

2024年6月より

早期肺癌*（I期～IIA期）の 陽子線治療が保険適用

となりました

保険診療による陽子線治療の場合は、陽子線治療の医療費についても通常の医療費と同様に、自己負担割合に応じて1～3割の自己負担で治療が可能です。

（ただし、治療や検査内容等によって総費用は異なります）

<従来から保険適用となっている疾患>

- ・小児腫瘍（限局性の固形悪性腫瘍に限る）
- ・骨軟部腫瘍*
- ・頭頸部悪性腫瘍（口腔・咽喉頭の扁平上皮癌を除く）
- ・限局性及び局所進行性前立腺癌
- ・肝細胞癌（長径4cm以上）*
- ・肝内胆管癌*
- ・局所進行性膵癌*
- ・局所大腸癌（手術後の再発）*

*手術による根治的な治療が困難なもの

◆患者さんの疾患が陽子線治療に適しているかどうか、保険適用に該当するのか、先進医療に該当するのかは、当センターの専門医が実際に診察し総合的な見地から判断いたします。

◆患者さんお一人お一人の詳細な治療費については、医師の診察結果や検査内容、入院の有無等によって変動があります点、ご注意ください。

筑波大学附属病院 陽子線治療センター
〒305-8576 茨城県つくば市天久保2-1-1
Tel：029-853-7100 Fax：029-853-7102



治療に関するお問合せは当センターの
ホームページからお問合せください。
（お問い合わせフォームにご記入ください）